

2020 年12 月22 日

各位

三洋貿易株式会社
取締役社長 新谷正伸

取締役会の実効性に関する自己評価結果

当社では取締役会の実効性評価のためのアンケート調査を実施致しました。
その分析結果の概要につき下記の通りお知らせ致します。

1. アンケートの実施要領

対象者：取締役9 名（内社外取締役3 名（内監査等委員2 名））

方式：記名式アンケート

各設問に対する選択及び自由記述

実施期間：2020年11月24日～12月4日

アンケート項目：①取締役会の構成

②取締役会の運営

③経営全般に関する実効性

2. 分析・評価の結果

① 取締役会の構成

当社取締役会の人数、構成、社外取締役の人数・割合及び監査等委員の人数・割合は概ね適切であり、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監査・監督を適性に行うための体制は整っている事を確認致しました。

② 取締役会の運営

取締役会の開催頻度、上程議案の数、取締役会資料の内容、議長の議事進行、事務局の運営などは概ね適切に行われており、取締役会では社外取締役（監査等委員を含む）も含めて自由闊達な意見交換が行われていることが確認されました。

なお、2020年5月より代表取締役及び役付取締役の選解任と取締役候補の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の妥当性等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、運営を開始しました。

③ 経営全般に関する実効性

取締役の各種研修の機会の提供、取締役間の意思の疎通、内部監査室との連携などに特段の問題はない事を確認致しました。

また、IR や情報管理も概ね適切に行われている事を確認致しました。

一方で、昨年度の分析・評価で課題と致しました内部監査指摘事項のモニタリング強化につきましては、内部監査部門は、業務監査、会計監査、内部統制監査を中心に実施し、監査等委員は内部監査部門と共同で実査に同行するなど内部監査の実施状況及び指摘事項の改善状況を聴取し、モニタリング機能の有効性を確認し強化致しました。

その他、課題としていました投資対象（事業）に対するモニタリング強化に関しましては特定の事業投資先の状況につき4半期ごとに責任者を取締役会に陪席させて説明を受けるなど現況把握に努めましたが、今後はその他の投資先につきましてもモニタリング強化を図る所存です。

3. 今後の対応

上記分析・評価の結果、当社取締役会は概ね適切に行われているものの認識ではありますが、当社取締役会はより実効性の高い取締役会とするため、以下につきまして検討・改善を図ってまいります。

- * 投資対象（事業）に対するモニタリング強化
- * 中期経営計画に対する半期ごとの定量／定性フォローアップ
- * 開示情報の充実への取組み

以上